

旧体制下フランスの地方統治における権力と慈善  
——ボルドー地方エリートの救貧への関わり——

空 由佳子

旧体制下フランスでは、絶対王政のもとで王国の一元的な統治を進める王権が都市の自治への介入を強め、ルイ十四世期には各都市に総合救貧院の設立が命じられ物乞いの監禁による社会秩序の維持がはかられたことが知られている。従来は、こうした救貧の中央集権化、世俗化の側面ばかりが歴史家の関心を集めてきたが、本稿は、地方の主都ボルドーにおいてカトリック改革の影響下に慈善を行っていたエリート層の動向に注目し、救貧を切り口に絶対王政期における地方統治の一端を解明しようとした。

ボルドーのエリートの救貧院への関与について検討することで明らかになったのは、地方の主導は失われておらず、救貧の内容も、カトリック改革の波を受けて宗教的使命が強く、また王権の意に反して地域の必要に即した独自性が確保されていたことである。十七世紀後半に王権の命令を受けて地方の主要都市で実施された物乞いの監禁は間もなく破綻し、エリート層は救貧の主眼を物乞いの抑圧から捨て子や労働不能貧民の救済へと変更していく。このように地方の救貧の自律性が維持されたのは、カトリック改革により信仰を深めたエリート個々人が、死後の霊的救済や都市の秩序維持のために、慈善家として救貧院の創設や財政支援のために財産の一部を喜捨し、救貧院理事としてカトリシズムによる貧者の救済・教化といった宗教活動を強化したがゆえであった。

このように独自の救貧体制を持つボルドーでは、国際貿易の発展により商人と貴族が融合して新エリート層が形成されつつあり、彼らのうち少数が救貧院管理に参加できた。理事たちは、能力、財産、時間を費やして貧困層統治に取り組み、またその功績がさらなる社会的上昇への道も開き、少数エリートの寡頭支配体制がより一層強化されていった。

こうして、富と権力に伴う慈善の義務を遂行し、都市の秩序維持を担うエリートの活動によって、地域の社会関係が維持されたのである。